

沖縄県公立学校における働き方改革推進計画
「みんなの学校！ピースフル・プラン」

令和6年度

成果指標1、成果指標2 集計結果

令和7年(2025年) 4月

 沖縄県教育委員会

令和6年度 沖縄県公立学校における働き方改革推進計画 成果指標の集計について

1. 成果指標について

沖縄県公立学校における働き方改革推進計画「みんなの学校！ピースフル・プラン」では、教職員一人一人の「3軸・6視点」の実感の向上を評価し、効果的な取組の検討等に活用するため、以下の3つの成果指標を設定する。

成果指標

- 成果指標1：学校評価(教職員対象)の評価項目に、下記の「3軸・6視点」に関する5項目を位置づけ、肯定的回答の割合を成果指標とする。
- 成果指標2：「3軸・6視点」に関する管理職アンケート調査を実施し、肯定的回答の割合を成果指標とする。
- 成果指標3：客観的計測による在校等時間を集計し、教職員の長時間勤務者の人数と割合を成果指標とする。

「3軸・6視点」に関する5項目（学校評価に設定）	【回答選択肢例（4件法）】
・ 同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができている。	A 当てはまる
・ 個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保ができている。	B ある程度当てはまる
・ 一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができている。	C あまり当てはまらない
・ より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実している。	D 当てはまらない
・ 心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができている。	肯定的回答（AとB） ←

目標値

- 成果指標1、成果指標2の目標値
全教職員の「3軸・6視点」の実感向上を目指して、令和8年度（2026年度）末までに肯定的回答の割合を80%以上とする。
- 成果指標3の目標値
教職員の心身の健康を守るために、全教職員が時間外在校等時間上限（月45時間、年360時間）以内での勤務を目指して、令和8年度（2026年度）末までに
 - ・ 時間外在校等時間が月80時間を超える教職員をゼロとする。
 - ・ 時間外在校等時間が月45時間、年360時間を超える教職員の年平均割合を令和5年度の50%以下とする。（県教育委員会設定部分）※市町村教育委員会においては、地域の実情に応じて下線部分（県教育委員会設定部分）を変更可とする。

	月45時間超	年360時間超
県立高等学校	11.1%	21.7%
県立特別支援学校	1.2%	4.55%

	月45時間超	年360時間超
市町村立小学校	10.15%	10.8 % ※
市町村立中学校	14.7%	13.3% ※

※ 令和5年度の年360時間超を集計できていない市町村教育委員会も含む数値から算出

2. 集計について

- (1)集計期間 成果指標1, 2: 令和6年12月13日～令和7年2月28日
成果指標3 : 令和6年4月1日～令和7年3月31日 ※現在集計中
- (2)集計方法 成果指標1: 各学校で実施した学校評価(教職員用)の集計結果
・各市町村立学校の集計結果を各市町村教育委員会がとりまとめて県教育委員会へ報告
・各県立学校が集計結果を県教育委員会へ報告。
成果指標2: 県教育委員会が実施した「3軸6視点」に関する管理職アンケートの集計結果
・各市町村立学校の集計結果を各市町村教育委員会がとりまとめて県教育委員会へ報告
・各県立学校の管理職(代表者1名)が県教育委員会へ回答。
- (3)対象者 成果指標1: 県内全公立学校の全教職員16,447名を対象
 ※ 令和6年度 成果指標3(4月～9月)における月平均対象職員数
 ・市町村立学校 : 小学校 6,834名、中学校 3,912名
 ・県立学校 : 高等学校 3,897名、特別支援学校 1,804名
成果指標2: 県内全公立学校の管理職(各学校管理職1名)467名を対象
 ※ 小中併置校は1校で計算
 ・市町村立学校 : 小学校 253名(253校)、中学校 133名(133校)
 ・県立学校 : 高等学校 59名(59校)、特別支援学校 22名(22校)
- (4)回答数・率 成果指標1: 県内全公立学校: 13,259名(80.6%)
 ・市町村立学校 : 小学校 5,024名(73.5%)、中学校 3,692名(94.4%)
 ・県立学校 : 高等学校 2,995名(76.9%)、特別支援学校 1,548名(85.8%)
成果指標2: 県内全公立学校: 457名(97.9%)
 ・市町村立学校 : 小学校 245名(96.8%)、中学校 131名(98.5%)
 ・県立学校 : 高等学校 59名(100%)、特別支援学校 22名(100%)

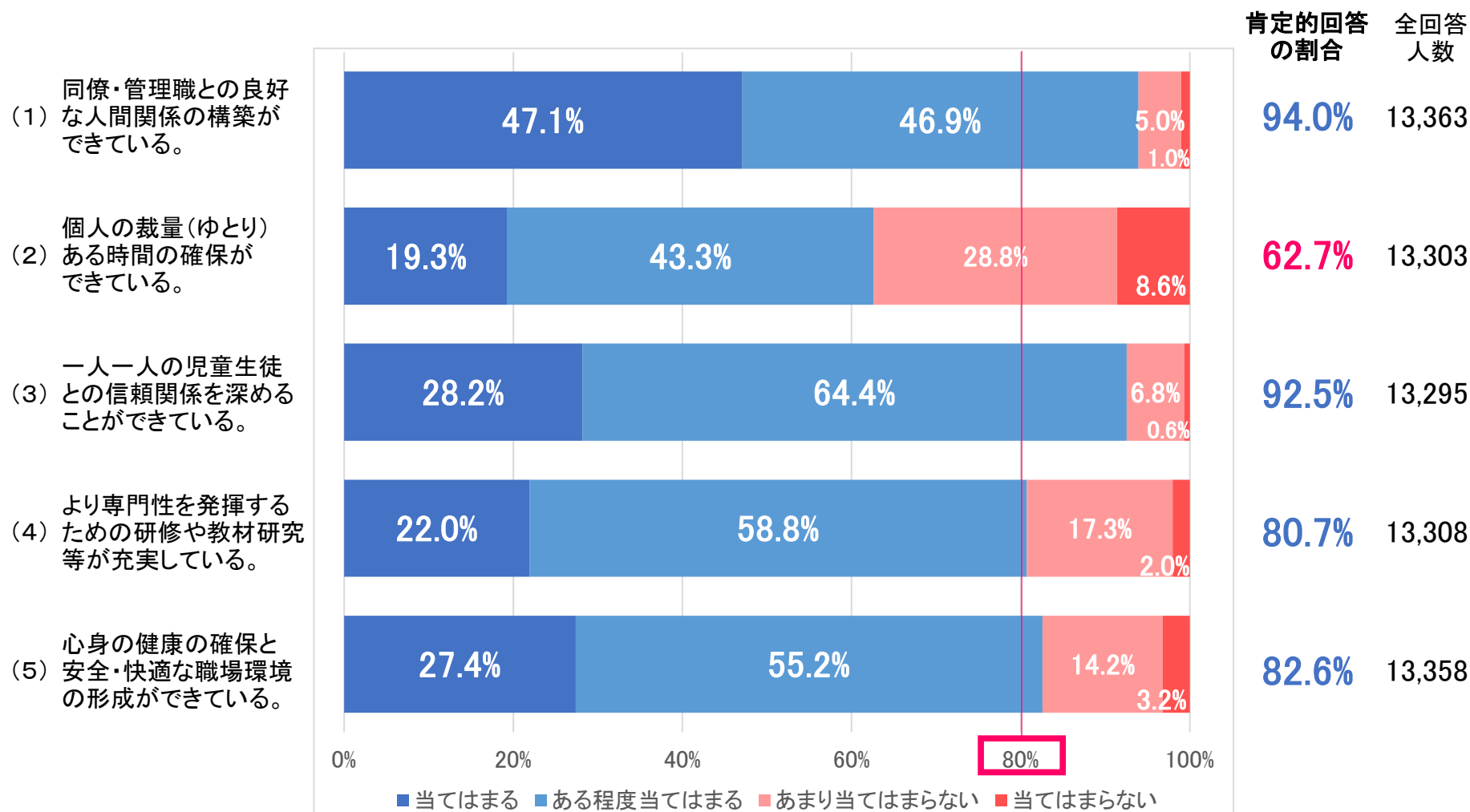
【参考: 本県公立学校数(令和6年5月時点)】

○市町村立小学校数(休校除く): 256 校(うち小中併置校: 27 校)
○市町村立中学校数(休校除く): 143 校(うち小中併置校: 28 校)

○県公立高等学校数: 59校
○県公立特別支援学校数: 22校

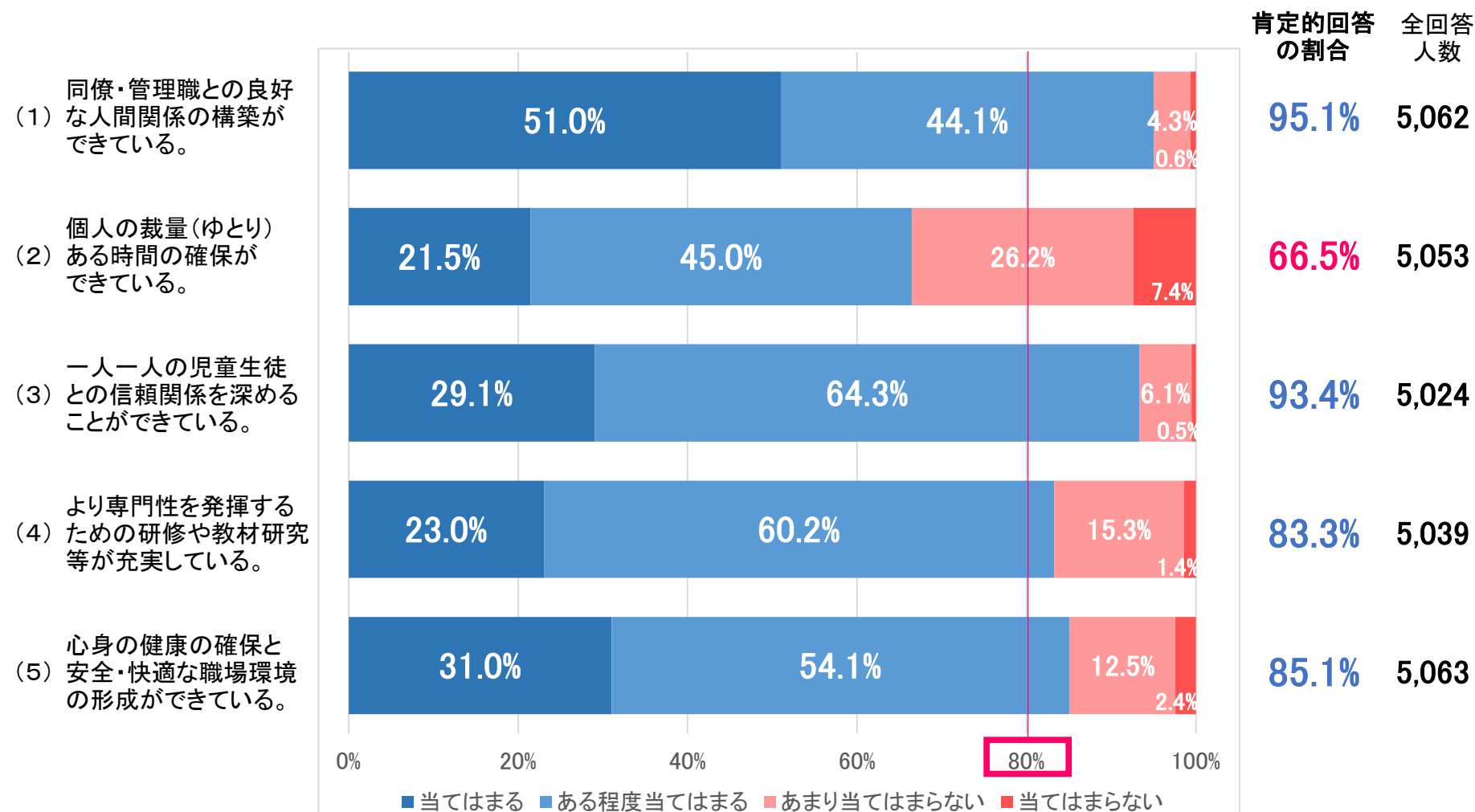
① 成果指標 1 : 学校評価（教職員対象）集計結果〈確定値〉

◎ 県内公立学校（小・中・高・特支）



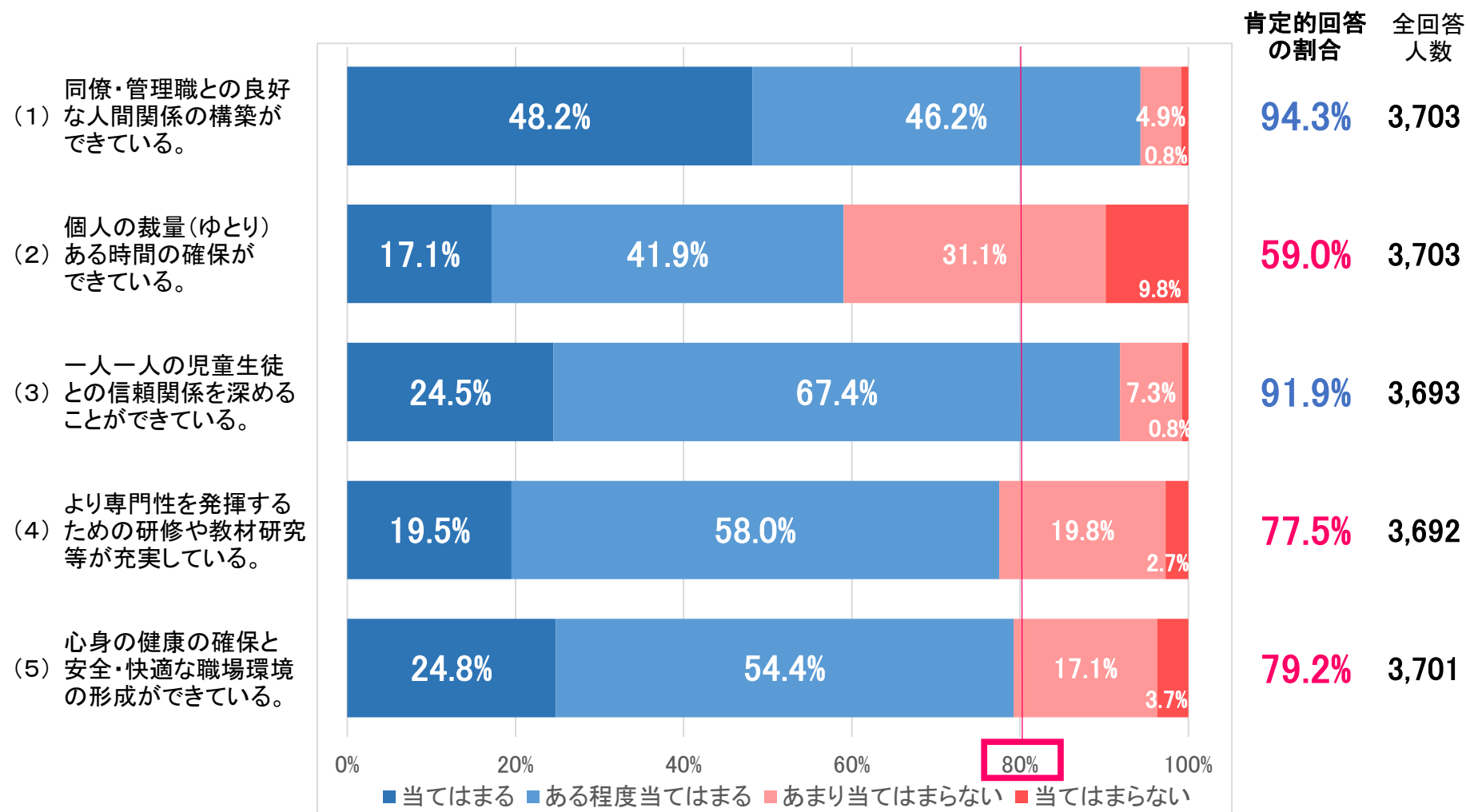
1 成果指標 1：学校評価（教職員対象）集計結果〈確定値〉

○ 市町村立小学校



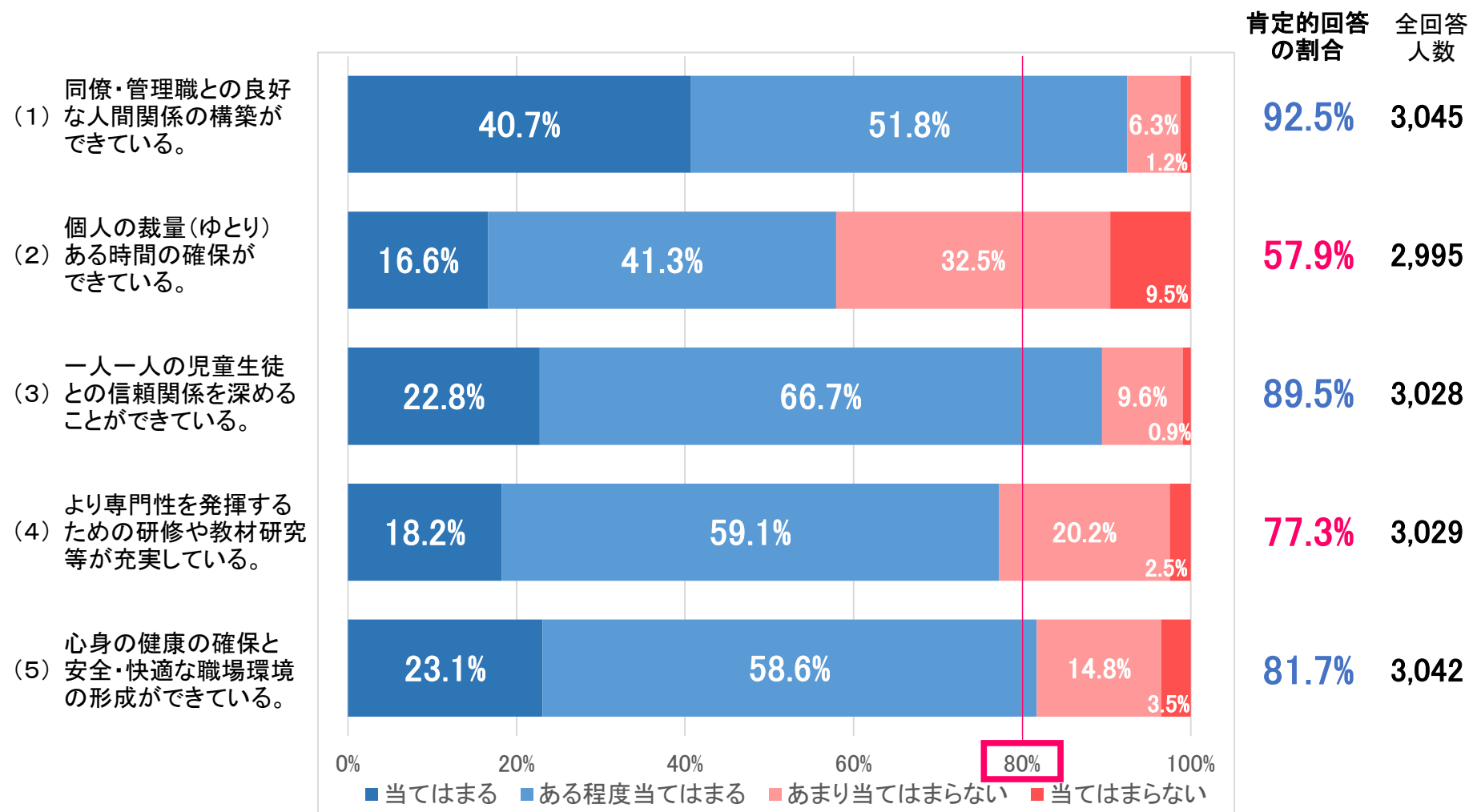
1 成果指標 1：学校評価（教職員対象）集計結果〈確定値〉

○ 市町村立中学校



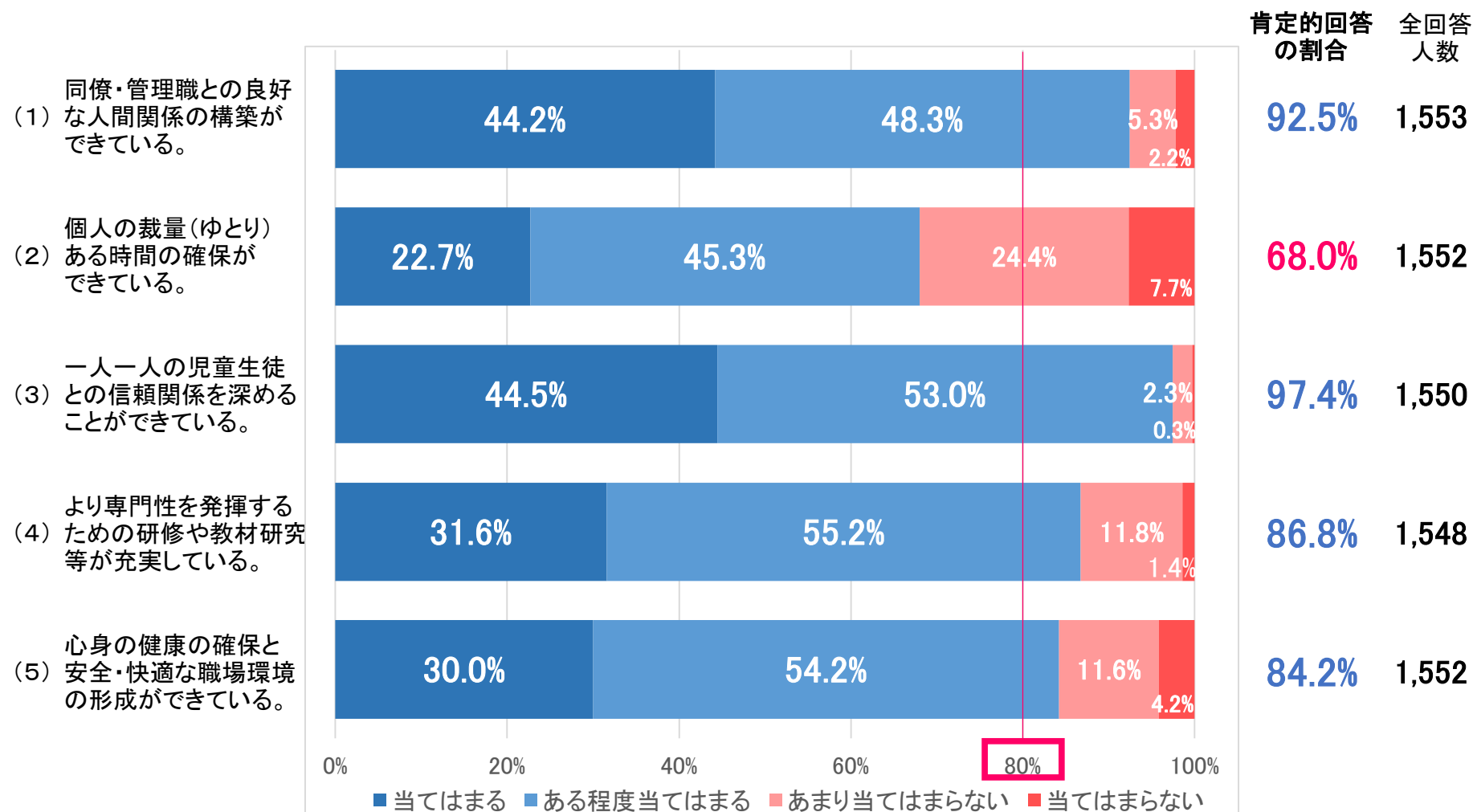
1 成果指標 1 : 学校評価（教職員対象）集計結果〈確定値〉

○ 県立高等学校



1 成果指標 1 : 学校評価（教職員対象）集計結果〈確定値〉

○ 県立特別支援学校



① 成果指標 1：学校評価（教職員対象）集計結果〈確定値〉

○ 集計結果（肯定的回答の割合）

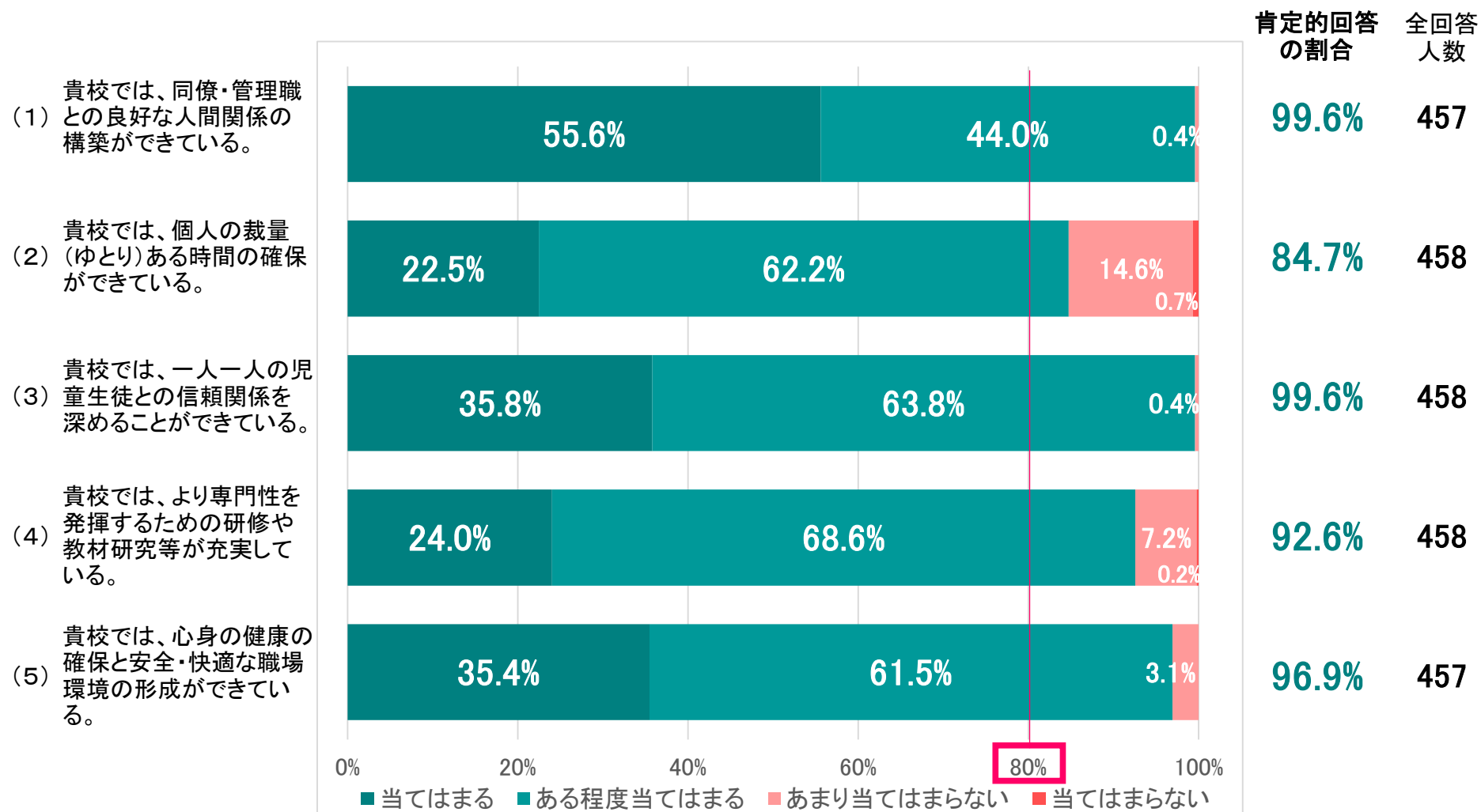
	全体	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
(1) 同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができています。	94.0%	95.1%	94.3%	92.5%	92.5%
(2) 個人の裁量(ゆとり)ある時間の確保ができています。	62.7%	66.5%	59.0%	57.9%	68.0%
(3) 一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができています。	92.5%	93.4%	91.9%	89.5%	97.4%
(4) より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実している。	80.7%	83.3%	77.5%	77.3%	86.8%
(5) 心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができています。	82.6%	85.1%	79.2%	81.7%	84.2%

○ 考察

- 成果指標1については、県内公立学校教職員全体の約8割(80.6%)の評価を集約することができた。
- 評価項目(1)(3)における肯定的な回答の割合が、概ね9割を超えており、全校種で目標値80%を上回ることができた。
特に、小学校と特別支援学校においては、評価項目(2)以外は、全て目標値80%を上回ることができた。
☞ 本プランの集中取組期間初年度ということもあり、各学校が新たな取組を実践する中で、評価項目(2)以外は、概ね8割を超える結果になったと考えられる。
- 評価項目(2)については、全校種とも肯定的回答の割合が70%未満で、特に、中学校と高等学校においては60%未満となった。
評価項目(4)については中学校と高等学校において、評価項目(5)については中学校において、目標値80%を下回った。
☞ 評価項目(2)の結果は、評価項目(4)及び(5)の結果に大きく影響すると考えられるため、引き続き、「私たちのピース・リスト 2023」等を活用し、「個人の裁量ある時間の確保」等を実感できる環境整備が必要である。

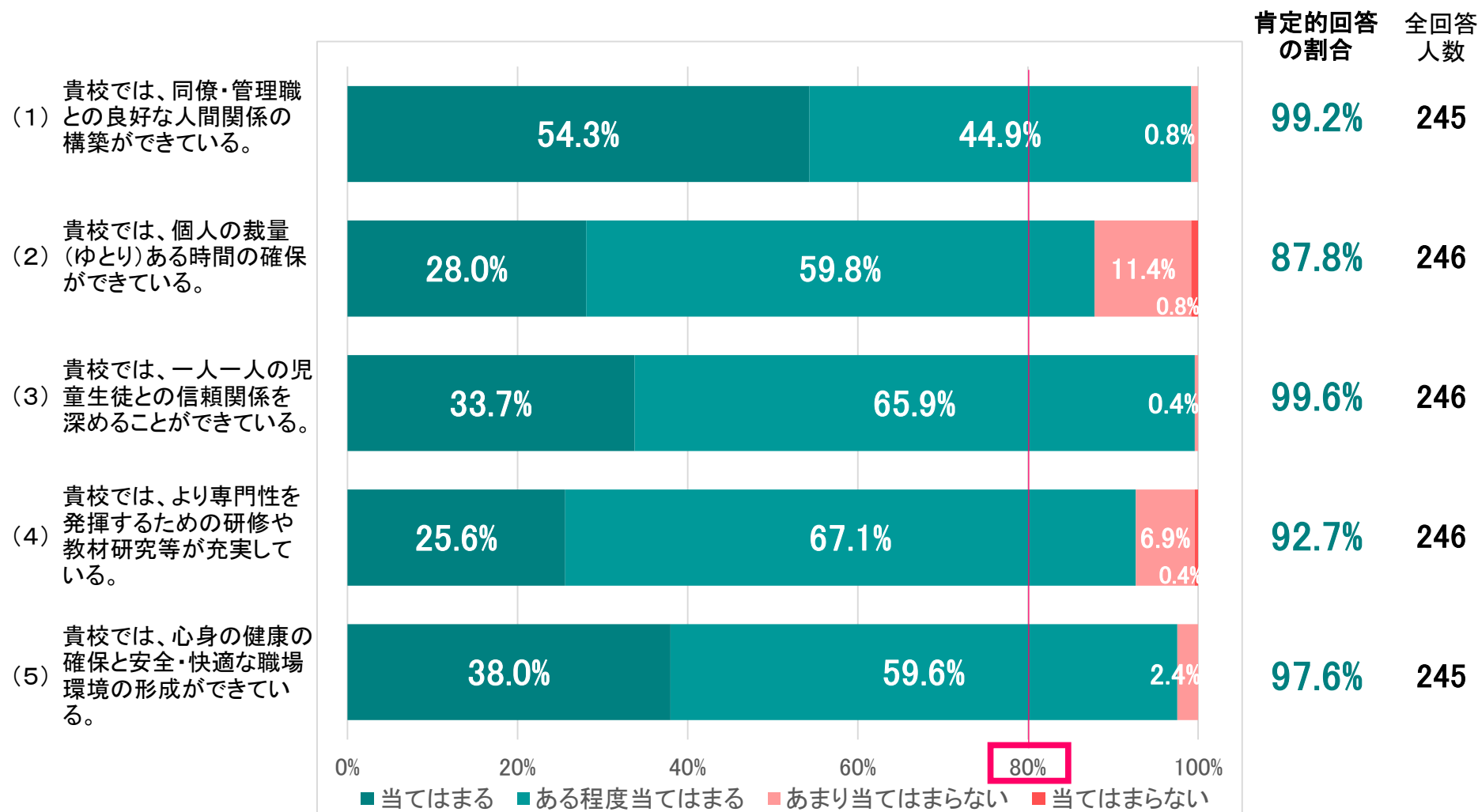
② 成果指標 2 : 学校評価（管理職対象）集計結果〈確定値〉

◎ 県内公立学校(小・中・高・特支)



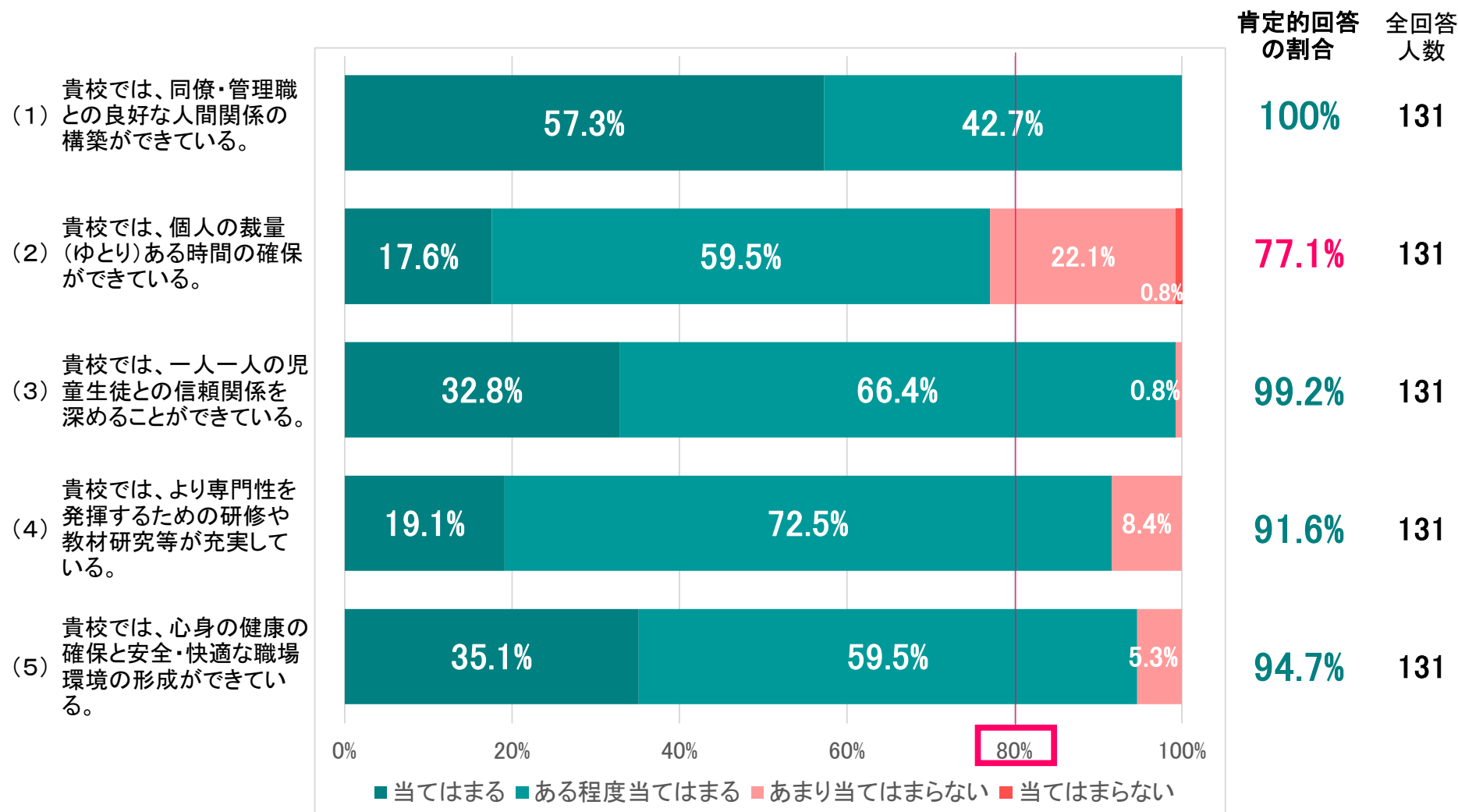
2 成果指標 2 : 学校評価（管理職対象）集計結果〈確定値〉

○市町村立小学校



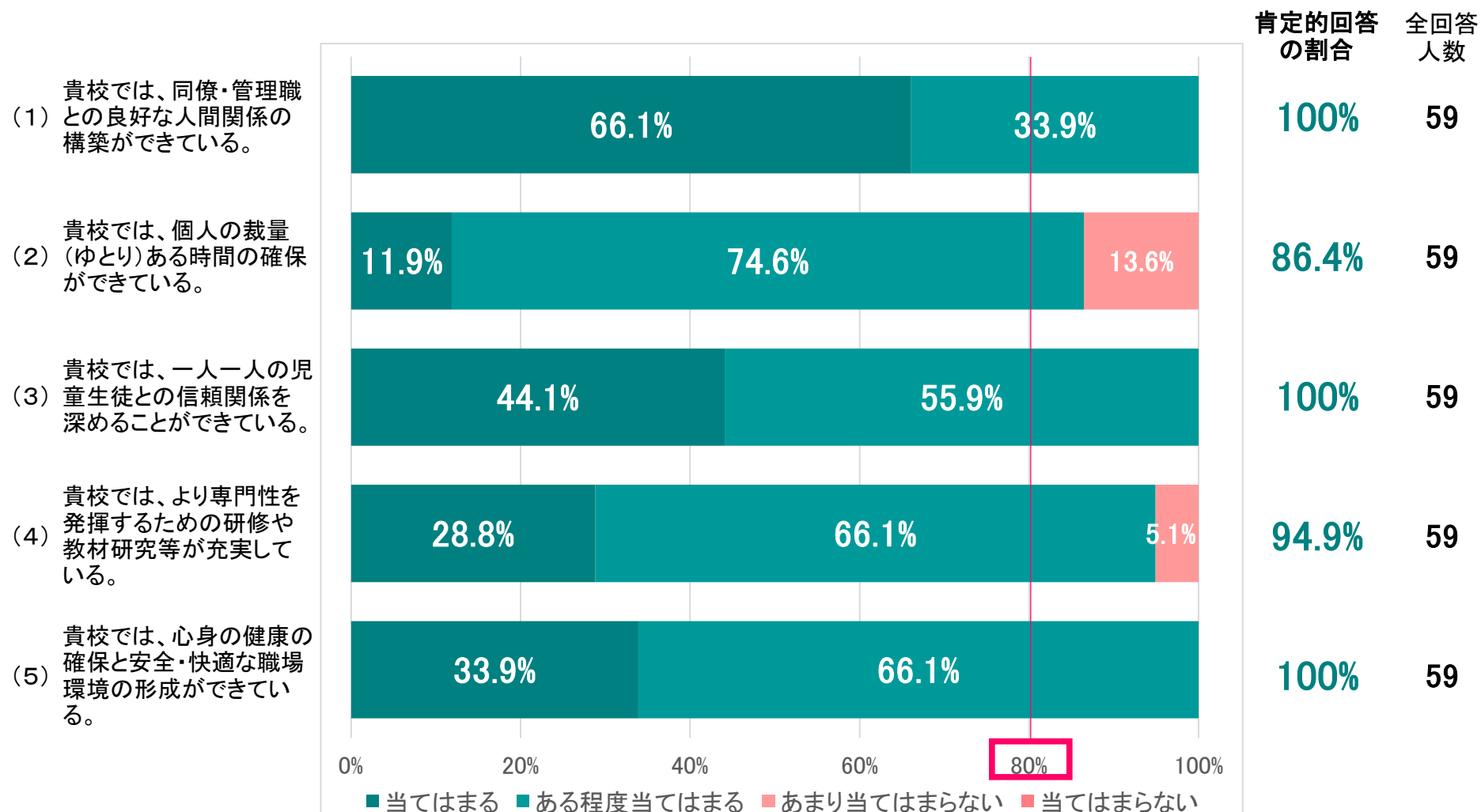
② 成果指標 2 : 学校評価（管理職対象）集計結果〈確定値〉

○市町村立中学校



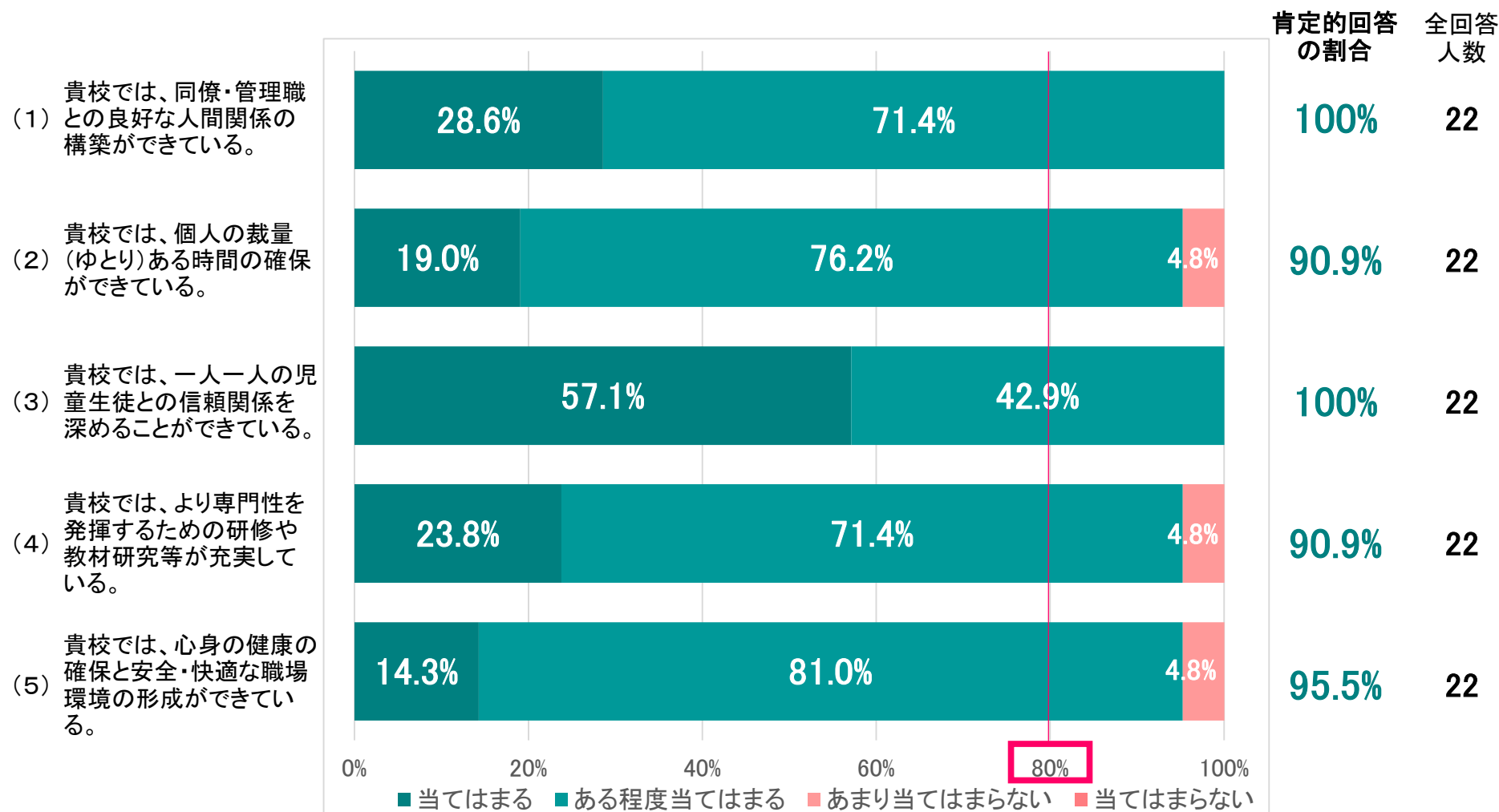
2 成果指標 2 : 学校評価（管理職対象）集計結果〈確定値〉

○県立高等学校



2 成果指標 2 : 学校評価（管理職対象）集計結果〈確定値〉

○県立特別支援学校



2 成果指標 2 : 学校評価（管理職対象）集計結果〈確定値〉

○ 集計結果（肯定的回答の割合）

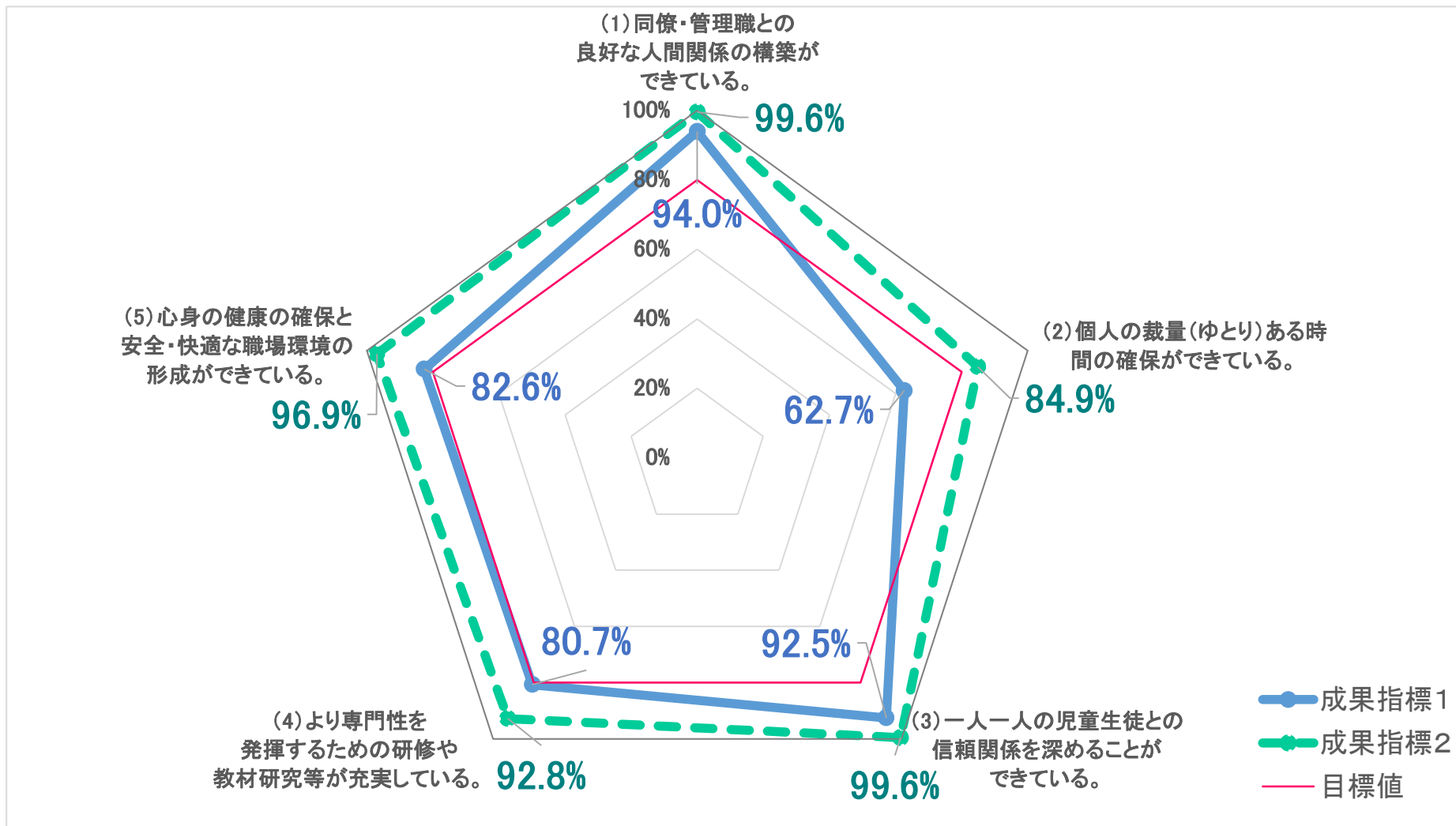
	全体	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
(1) 貴校では、同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができています。	99.6%	99.2%	100%	100%	100%
(2) 貴校では、個人の裁量(ゆとり)ある時間の確保ができています。	84.7%	87.8%	77.1%	86.4%	90.9%
(3) 貴校では、一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができています。	99.6%	99.6%	99.2%	100%	100%
(4) 貴校では、より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実している。	92.6%	92.7%	91.6%	94.9%	90.9%
(5) 貴校では、心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができています。	96.9%	97.6%	94.7%	100%	95.5%

○ 考察

- 成果指標2については、県内公立学校全体の9割以上(97.9%)の評価を集約することができた。
- 各評価項目の肯定的回答の割合が概ね8割を超えており、評価項目(2)以外は、全校種で目標値80%を上回ることができた。
 - ☞ 本プランの集中取組期間初年度で、各学校の管理職が高い意識を持ち、リーダーシップを発揮して、取組を推進する中で、全校種において各評価項目の肯定的回答の割合が、概ね8割を超える結果になったと考えられる。特に、全校種とも評価項目(1)(3)の肯定的な回答の割合が100%に近い結果から、各学校の管理職がこれら視点を重視して学校経営を行っていることが考えられる。
- 評価項目(2)については、肯定的回答の割合が、全校種で最も低い結果で、特に、中学校は80%未満となっている。また、全校種で評価項目(4)の肯定的回答の割合が、評価項目(2)に次いで、低い結果となっている。
 - ☞ 評価項目(4)の結果は、評価項目(2)の結果と関連があると考えられ、引き続き、「私たちのピース・リスト2023」等を活用して、「個人の裁量ある時間の確保」と、「より専門性発揮するための研修や教材研究等の充実」等について、効果的な取組を推進していく必要がある。

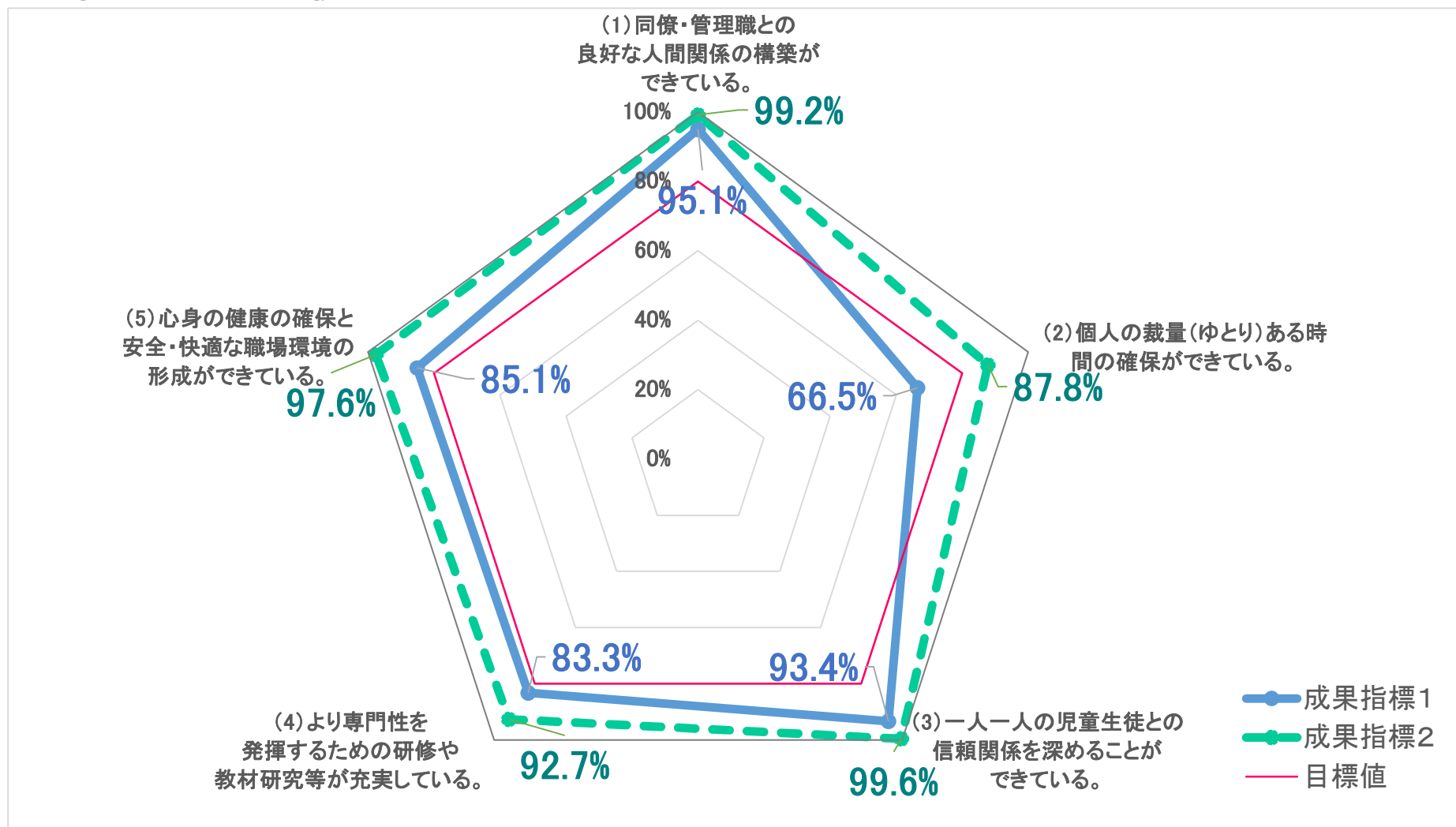
③ 成果指標 1・2の結果 レーダーチャート〈確定値〉

◎ 県内公立学校(小・中・高・特支)



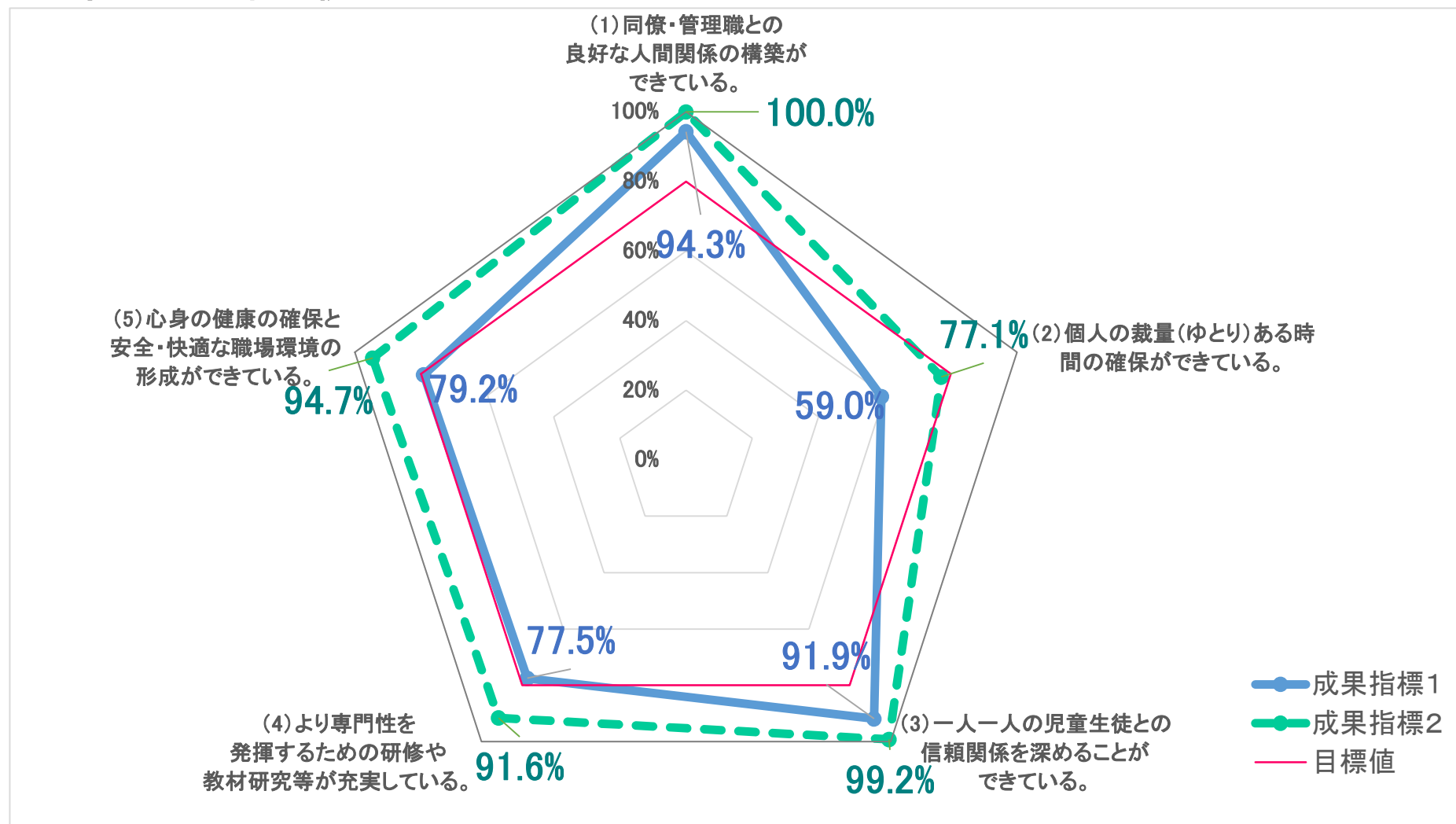
③ 成果指標 1・2の結果 レーダーチャート〈確定値〉

○ 市町村立小学校



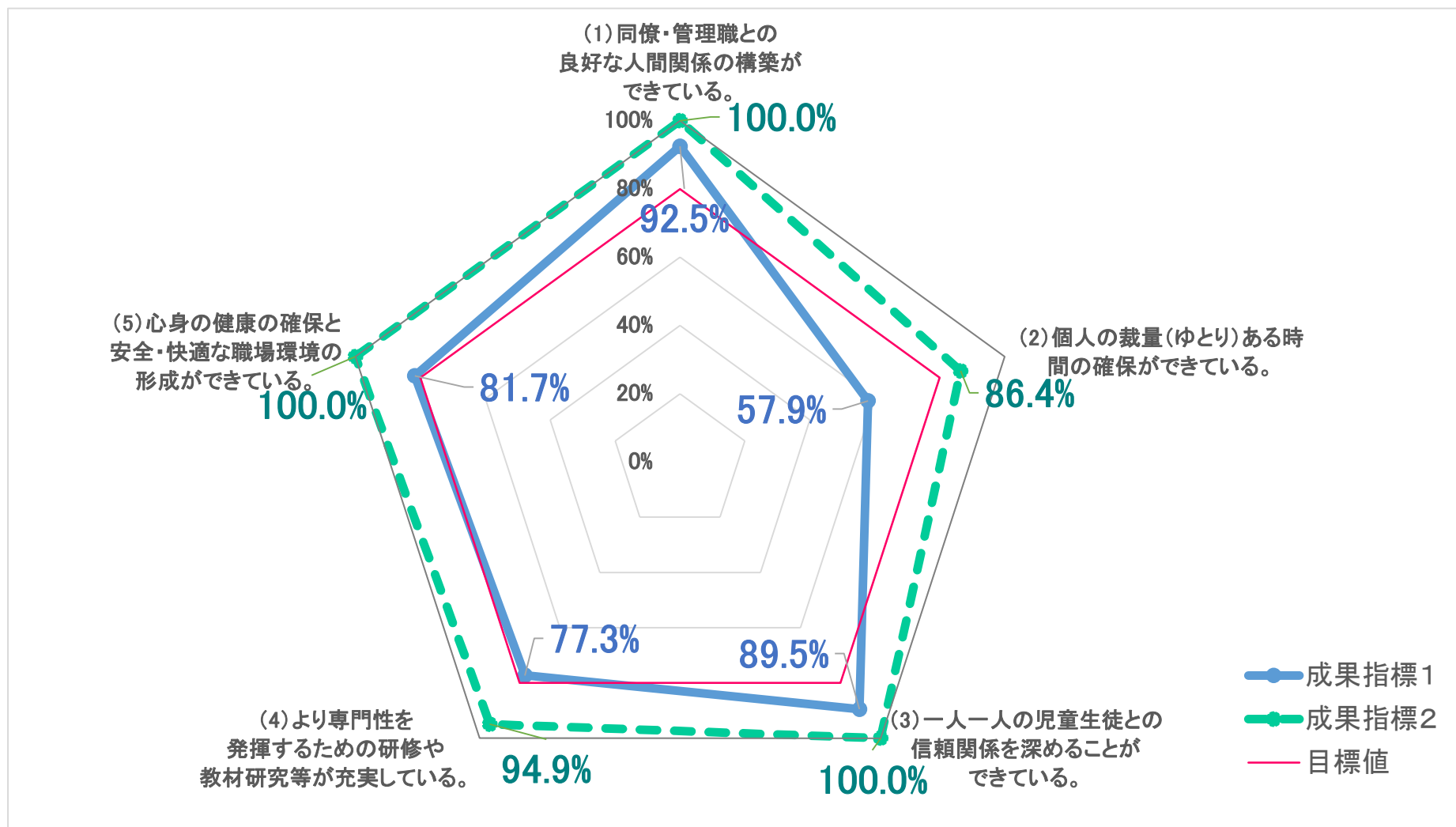
③ 成果指標 1・2の結果 レーダーチャート〈確定値〉

○ 市町村立中学校



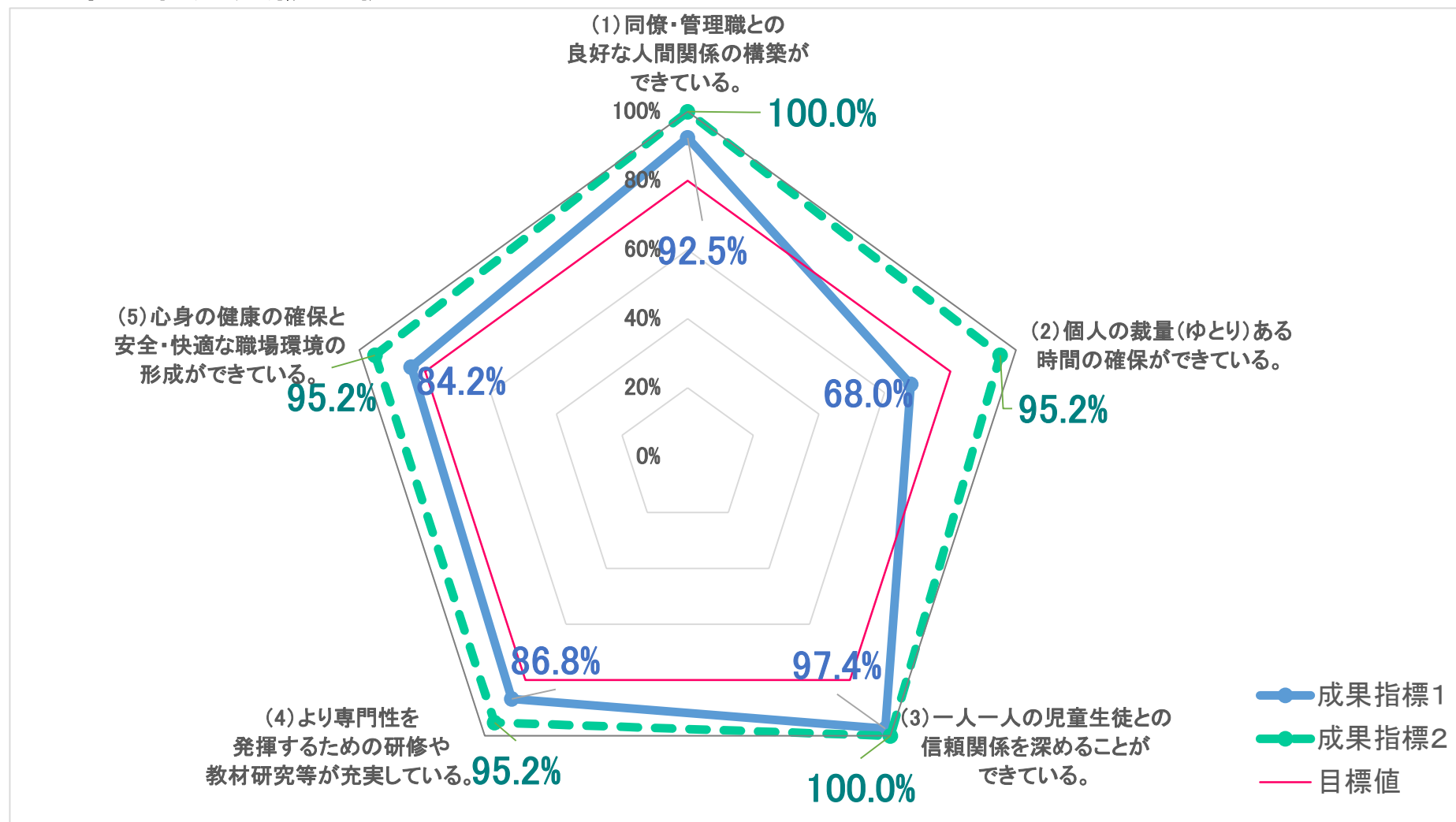
③ 成果指標 1・2の結果 レーダーチャート〈確定値〉

○ 県立高等学校



③ 成果指標 1・2の結果 レーダーチャート〈確定値〉

○ 県立特別支援学校



③ 成果指標 1・2の結果 レーダーチャート〈確定値〉

○ 集計結果(成果指標2と成果指標1の肯定的回答の割合の差)

	全体	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
(1) 同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができている。	5.6	4.1	5.7	7.5	7.5
(2) 個人の裁量(ゆとり)ある時間の確保ができている。	22.2	21.3	18.1	28.5	27.2
(3) 一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができている。	7.1	6.2	7.3	10.5	2.6
(4) より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実している。	12.1	9.4	14.1	17.6	8.4
(5) 心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができている。	14.3	12.5	15.5	18.3	11.0

※赤字: 成果指標2と成果指標1の肯定的回答の割合の差が15pt以上

○ 考察

- 全校種において、成果指標2のグラフは、成果指標1のグラフより大きく、共に、右上(評価項目(2))が歪んだ形となっている。
 - ☞ 各学校の管理者は働き方改革に関する意識を高く持って、学校経営に取り組んでいると考えられるが、教職員の評価は相対的に低い結果となっており、また、評価項目(2)に関しては、他の評価項目と比べて、管理職と教職員が共通の課題として認識している傾向が見られる。
- また、各評価項目の差(ズレ)に着目すると、最も差(ズレ)が小さいのは、全校種で評価項目(1)、次いで評価項目(3)となっており、両評価項目とも非常に高い値となっている。
 - ☞ 評価項目(1)及び評価項目(3)については、働き方改革が叫ばれる以前から、学校教育がずっと大切にしてきた視点であり、これまで、各学校でも管理職と教職員との間に対話が重ねられてきていることから、共通認識が形成されているものと考えられる。
- 最も差(ズレ)が大きいのは、全校種で評価項目(2)、次いで、評価項目(5)となっている。
 - ☞ 評価項目(2)については、「個人の裁量(ゆとり)ある時間」に関する認識のズレ等もあると考えられ、各学校において、管理職と教職員間に対話を重ね、共通認識を図る必要がある。
また、評価項目(5)についても、「心身の健康の確保と安全・快適な職場環境」の整備に関して、各学校で、衛生委員会等の場も活用しながら、管理職と教職員間に対話を重ね、共通認識を図ることで、働き方改革の実効性ある取組の推進に繋がるものと考えられる。

【総括】

今回のような評価・集計はこれまでにない初めての取組だが、各学校及び市町村教育委員会との連携・協働により、全県的な規模で教職員及び学校の状況を、数値データにより把握することができた。

総括としては、以下の三点。

- ◎ 多くの教職員が、児童生徒との信頼関係や同僚等との人間関係を大切にしながら、働きがいを持って職務に取り組んでいる状況がある。
- ◎ しかし、一方で、「教職員の裁量(ゆとり)ある時間の確保」や「心身の健康の確保と安全・快適な職場環境」の整備については課題もあり、働き方改革の取組をさらに推進していく必要がある。
- ◎ 集中取組期間の最終年度となる令和8年度を見据えて、実効性のある取組を推進していくためには、全ての関係者が「子供たちへより良い教育を行う」という働き方改革の目的を共有し、各学校においても、チームとして職員や関係者間で対話を重ねることが必要である。